

・天理小学校・天理中学校扶育内定者の事務手続き

扶育決定手続き

・書類の提出

「扶育生誓約書」の提出を以て扶育を決定します。(同紙は当会 HP よりダウンロードしてください)

※期限内にご提出いただけない場合、扶育費の支給はできず、最終的に「扶育内定辞退」の扱いとなります。

誓約書についてのご注意

誓約書には、本人、保護者、保証人の署名欄があります。

4月7日の提出に間に合うように、余裕を持っての書類作成をお願いいたします。

・書類の提出先

扶育決定懇談会（4月7日開催）の受付で提出

・扶育決定懇談会

保護者の方は4月7日に開催する「扶育決定懇談会」に必ず出席してください。

日時：2025年4月7日（月）14：00開始 場所：第二食堂

出席は保護者のみ

…事情により出席できない場合は必ず下記のお問い合わせフォームからご相談ください。

・扶育費と受け取り方について

扶育費は学校に直接一れつ会より納められます

内定辞退手続きについて

進学を取りやめたり、内定を辞退する場合は、内定辞退の手続きを必ず行ってください。

※所定の手続きは「扶育内定辞退手続きについて（別PDF）」を参照

諸注意

本件に関連するお問い合わせは、公式HPのお問い合わせフォームにて受け付けます。

電話でのお問い合わせはご遠慮いただき、記載のURLをご利用くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせフォーム https://www.tenrikyo.or.jp/ichi/?page_id=9

